

「ゴロー・ゴロー・しんぞう」

飯塚市議会議員うえの伸五の

市政報告



議員活動費の支給条例が可決。

先般の九月議会最終日において、議員一人当たり月四万円、年間四十八万円の議員活動費の支給に関する条例が「反対十三人・賛成十四人」で可決されました（議員二十八名、議長を除く）。

確かに議員活動には費用がかかりますが、任期の途中から年間千三百四十四万円の支出を伴う今回の議案には反対いたしました。

その理由について討論をいたしましたので、その内容をご紹介しますいただきます。

上野伸五です、私は議員提出議案第十一号「飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例」に反対の立場で討論いたします。

以前、制度としてありました政務調査費を 議員全員 の意思をもって廃止したのが平成二十三年二月です。

従って、今ここにいる私たち現職の議員は政務に関する

費用は無いという前提で、同年四月に行われた飯塚市議会議員への立候補を志したはずです。

たとえ法改正が行われ名称等が変更されたとはいえ、任期中での制度復活は市民の理解を得られるとは思いません。

また、本条例案は審査会を設置しチェック機能を強化するとはいえ、議員が使える千三百四十四万円という多額の予算を増やそうとする条例であります。

まずは、議員全員で慎重に審議を行い、市民の皆さんからのご意見など頂戴しながら、もし活動費が必要だと判断するならば、その説明責任を果たし理解を得る努力を丁寧にするべきだと思います。

さらに、先日の新聞報道によりますと、この政務活動費の実現が私ども現職議員の選挙資金積立の一助となるようなことが書かれておりましたが、そのような誤解を受けたまま可決すべきではありません。

職員給与も削減され、消費税のアップも必要とされている経済情勢の中、時間をかけた議論や市民への理解も求めないままに、議員に対して千三百四十四万円の予算が必要となるこの議案に、私は賛成することはできません。以上で討論を終わります。

決算特別委員会での質疑要旨を抜粋ご紹介いたします。

議員報酬について。

私たちは議員報酬を論じる場合、常に他自治体の議員報酬と比較してきましたが、実際に生活をしている飯塚市での平均給与と比較をすることも大切ではないかと思えます。

質疑の結果、飯塚市民の平均年収は約三百七十五万で、議員の年間報酬額七百二十万超とは、実に一・九二倍以上の開きがありました。

社会福祉協議会への補助金について。

社会福祉協議会は公共性、公益性が高い一方で収益性はほとんど見込めない事業を実施されています。社会の高齢化に伴う諸問題は今後ますます深刻になってきます。社会福祉協議会の事業を充実させるためにも補助金の増額を強く要望いたしました。

飯塚市商工会への事業費補助金について。

今年、飯塚市職員OBの事務局長が退職され、後任には

職員とは無関係の方が就任されました。このことに関連して補助金の削減などが行われないことを確認いたしました。

商店街活性化事業について。

これまでの事業対象は中心商店街と天道商店街ですが、旧四町などでも地域が一体となった大売出し等の商業活動については事業対象となります。

企業立地促進補助金について。

この補助金の交付条件は三千万以上の設備投資かつ五人以上の新規雇用などと非常にハードルが高い。大きく強い企業だけではなく、地域中小零細事業者にも愛のある優しい施策を講じていただくように要望いたしました。

河川監視カメラについて。

飯塚市は浸水が想定される流域地区内であっても、監視カメラが設置されていない四か所(穂波地区・泉河内川、碓川、颯田地区・庄内川、鹿毛馬川)を明確に把握したのですから、市民の命と財産を守るためにも、来年の雨季までには河川監視カメラの設置を完了していただきたいとの問いに対し、計画に計上し設置に向けた協議を進めたいとの答弁がありました。

飯塚第一中学校と飯塚第三中学校、菰田中学校の統合事業について。

来年度の統合により生徒数が七百十名を超えるが、クラブ活動などが十分にできる運動スペースを確保できていない。グラウンドの拡張や移転も考えるべきではないのか。また区域外就学についての対応も考えるべきではないのか等との問題提起をいたしました。

全国大会出場報奨事業について。

文化やスポーツでの全国大会出場者がお互いを励まし、今後の切磋琢磨や友情を深めあうために「頑張った飯塚市民をたたえる日」などを設定して、一同に会する機会を設けていただくように、また活躍写真を本庁舎ロビーなどに展示するように要望いたしました。

家屋への課税について。

住宅敷地の土地について二百㎡までは固定資産税が六分の一に軽減されているが、その軽減措置を目的に廃屋の解体に躊躇している例が散見されている。周囲に住む住民の安全性などを鑑みると、ほとんどの人が見て廃屋だと判断する物件については住宅とみなさずに通常税額を課すべきではないかとの問いに対し、公平な判断基準を持つ必要がある。他市の実情なども参考にしながら取り扱いについて検討したいとの答弁がありました。

他人名義の市有地整理について。

市有地にも関わらず個人名など名義の違う土地が相当数あり売払いを妨げている現状があるが、時間がたつば

ど相続発生などにより解決が難しくなる。不要になった土地、不要になる事が予想される土地については解決に向けて早急に取り掛かるよう指摘いたしました。

過疎債の活用について。

平成三十二年度まで有利な条件で発行できる過疎債については、対象の筑穂地区における予想事業を掘り起し、将来的な財政負担を軽減するため積極的に活用することを提案いたしました。

オートレース場の運営について。

オートレース場については、行財政改革実施計画において収支が赤字となり改善の見込みがない場合は包括的民間委託を導入するとあり、三月議会では検討する時期に来ていると副市長が答弁されましたが、自治体の経営から一挙に民間委託へ切り替えればレース場で働いている多くの市民にとって厳しい現実となるのではないかと、まずは企業会計制度への切り替えも同時に検討すべきであることを指摘いたしました。

給食費の滞納整理について。

給食費を滞納している家庭の背景には、もしかすると子どもに対する興味を失い養育放棄や虐待などが行われている可能性があるのかもしれない。滞納整理を行うなかで家庭の状況などを把握する取り組みが必要ではないのかという問いに対し、保護者と会えないなど世帯状

況が不明な場合、学校と連携しながら適切に対応いたしますとの答弁でした。

今後の自治体間競争を勝ち抜くために。

「住みたいまち、住みつづけたいまち」この実現に向けて過程が評価されるのではないでしょうか。たとえば、民間活力の利活用にしても様々な形が想像できると思われます。今ここで一つ一つを紹介しても随分時間がかかるのでやめておきますが、

今回の委員会は斎藤市政二期目最後の決算委員会であり、一つの節目です。

就任当時に財政非常事態を宣言され、住みたいまち住みつづけたいまちを掲げられましたが、現実的に百人が百人満足する施策の実現は難しいのではないかと思いますし、事実、補助金の削減や行政サービスの値上げを断行してきた。

市民に負担をお願いしてきたからこそ実現できた施策もあつたんだろうと思います。

建物やインフラ整備などのハード面でのアピールでは、限界があります。よほどのものでなければ魅力を持続させることは難しい。

逆に申せば、それだけでは存在感や独自性は発揮できないと思います、それでは魅力を想像することが出来ずに自治体間競争のなかで埋没してしまうのではないかと、私は強い危惧を感じています。

ふるさと納税の金額をみてもわかるように、このまちには大きくて深い郷土への愛情が根付いているのだと思います、この市民の郷土愛に応えるべく、自治体間競争を勝ち抜けるように、次年度以降の施策立案においては財政難の中ではありますが更なる創意工夫を加えていただきますように強く要望させていただきます。

皆さまが気付かれた様々な事柄や、御意見、御要望を教えてください。

大した事はないと思われた事柄でも、実際には、たくさんの方が困ってらっしゃるかもしれません。

何か気が付かれた事がありましたら、お気軽にお知らせ下さい。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

「ゴーゴー・しんご」配布のお手伝いをお願いできませんか？

「近所だけなら手伝っても良いかな」と思っていただけでしたら、お気軽にご連絡いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【連絡先番号】 090(3079)0470

【メールアドレス】 info@ueno-shingo.com